

令和6年度 第1回草津市読書のまち推進計画審議会 議事録

■日時：

令和6年7月3日（水） 10時00分～12時00分

■場所：

草津市役所 4階行政委員会室

■出席委員

岸本委員、細谷委員、奥村委員、堀江委員、吉田委員、佐々木委員、小林委員、笠井委員、藤内委員、柳澤委員、柴田委員

■事務局：

草津市教育委員会 藤田教育長、岸本教育部長、菊池理事、安藤総括副部長、二井副部長（図書館担当）、学校教育課 寺西専門員、生涯学習課 古川課長、山田課長補佐、河合主事、図書館 大西副館長、加藤副館長

■傍聴者：

0名

開会

【事務局】

開会宣言・開会挨拶

1 教育長挨拶

【教育長】

皆様、おはようございます。教育委員会教育長の藤田です。どうぞよろしく申し上げます。本日は大変お忙しい中、第1回読書のまち推進計画審議会への御出席をありがとうございます。開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃より本市教育行政に格別の御支援御協力を賜り、誠にありがとうございます。また、今回の審議会の委員への御就任を快くお引き受けいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、人生100年時代と言われるように、誰もが生きがいを持って、また、活躍できる社会の実現に向けて、読書活動が大変大きな力になると考えています。昨年度は草津市立図書館が40周年迎えました。これを契機に読書活動をより一層広げようということで、児童書のリニューアルや屋外の読書スペースの整備、そして新たに移動図書館車を1台増

やし、小学校への巡回を始めたところです。

さらに、乳幼児から高齢者まで全世代に日頃から読書に親しんでいただいて、生涯を通じて健康で心豊かな暮らしを送ることができるよう、読書のまちを推進していきたいということで、今回「(仮称)草津市読書のまち推進計画」を策定します。読書に関する近頃の状況は、本を読まない児童・生徒の割合の上昇や、成人層の不読率も同じように増えていっていると言われていました。

また、誰もが読書を楽しめるような環境づくりとして、読書バリアフリーや地域での読書ボランティアの活動等、身近な読書環境も大変重要になっています。委員の皆さんは、日々それぞれのお立場で多様な活動に取り組まれていると思いますが、豊かな経験や御見識から忌憚のない御意見を頂きながら、活発な議論をお願い申し上げます。委員の皆さんには公私とも大変お忙しい中恐縮ですが、計画の策定、そしてこの計画の進捗管理もお願いすることになりますが、どうか読書のまち草津の推進にお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2 各委員挨拶 【資料1】

【事務局】

委員14名中11名出席で半数以上出席、規則6条により審議会成立、公開原則、傍聴なし
資料確認

各委員挨拶

欠席委員紹介：(保護者代表：山下委員)

(草津市中心身障害児者連絡協議会：涌井委員)

(草津栗東地区労働者福祉協議会：山中委員)

(草津市社会教育委員会議：調整中)

事務局自己紹介

3 会長および副会長選任

【事務局】

事務局一任により、会長に岸本委員、副会長に細谷委員を選出

【会長】

会長という大役を頂きました。皆様御協力よろしくお願い申し上げます。読書を自治体全体で推進していくことはあまり例がありません。子ども読書推進法において各自治体で子どもの読書についての計画を策定されていますが、読書全体に関しての推進は余りやっています。

県内では15年ほど前に、愛荘町で「まちじゅう読書宣言」を出されました。愛荘町の愛知川図書館が「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー」という、この年(2007年)を代表する図書館に選ばれたことを記念して、議会で議決して宣言を出されました。これが15年前くらいで、

この頃に全国的にいくつかの自治体で読書推進条例を制定していくところがあるのですね。その他にも読書推進宣言が議会で宣言されています。ただ、読書推進条例を出されても、具体的に何をするか、計画を策定されている所は実はほとんどありません。私が知っている中で2、3例があるくらいです。自治体で読書推進計画を策定されている、具体的な事業計画を責任を持って進めていく事例がほとんどない中で、草津市がこのような取組を進められることは非常に意義があると思います。ぜひ皆さん、活発な意見を聞かせて頂いて、内容のある計画にしたいと思います。

2、3年前に守山市で、市民が中心になって守山の将来ビジョンが議論されました。図書館が活発に利用されていたこともあり、「読書日本一のまちづくり」が守山市の将来ビジョンに挙がっています。お隣りで日本一をめざした取組を進めておられますから、それに負けない形で草津市でも中身のある計画ができたと思います。どうぞ御協力をよろしく願います。

4 諮問

【教育長】

(資料2 読み上げ)

5 議事

1) (仮称) 草津市読書のまち推進計画における策定方針について 【資料3-1、3-2】

【事務局】

(資料3-1、3-2の説明)

議事1)の質疑応答

【会長】

今回の計画の趣旨、方向性について、一言ずつ皆さんから御意見を頂戴します。

【A委員】

幼稚園で、絵本への親しみ、絵本の普及、公私問わず就学前施設へ絵本の寄贈を進めて頂けると非常にありがたいです。

【B委員】

私は民生委員と更生保護女性会のメンバーですが、子どもの読書、成人、高齢者の読書について考えていました。どうすれば良いかはわかりませんが、本の話をする機会があまりないと思いました。高齢者と一緒に本の話をする機会があれば良いと思いました。

【C委員】

子どものビブリアバトルに参加された方のお話を聞いた時、今は電子本で、しかも斜め読みすると聞いて、とても驚きました。本の楽しさは、空白の行や改行にあり、そうした

本の楽しさや面白さを子どもに味わい知ってもらいたいです。

高齢者は本を1冊読み上げるのはとてもしんどいと思いますし、どこかに集まって読み聞かせるだけではなく、ふらっと行ってそこで何か読んでいる、いつでも参加できるような場所が、いろんな所であるといいと思います。

【D委員】

私は絵本セラピストの中でも、大人に絵本を広めたいと思っており、ぜひ呼んで頂けたら大人向き子ども向きに関わらず、絵本のすばらしさをお伝えできると思います。

実際私たちもお話をやりますと、小学校で（お話会が）終わってから「この絵本どこに売ってる？」と飛びつくので、大人にも十分楽しんで頂けると思います。読み聞かせの機会を利用してもらうことと、市域全体での読書環境の整備で、いろんな所に手軽に絵本や本を手にとれる場所が欲しいです。

自分が高齢者サロンに行って自治会館等でやっても、高齢者は足が悪くなって車も手放して、なかなか図書館へ行けません。図書館みたいに大きくなっていいから、もっと身近に気軽な本箱みたいなものがあって、常に本を取って読めるような環境があるといいと思います。移動図書館が新しくなったので、頻繁でなくてもいいので学校だけではなく地域に来る日を決めて、地域の人が寄って本を通じてサロン等でお話するのは楽しそうだと思いますので、ぜひそういう整備をして頂きたいです。

【E委員】

ふだん私は塾で学生と関わる事が多く、タブレットやYouTubeで本を要約しているものがあり、簡単に見てしまう、理解してしまう、一つの情報を得る手段として使っている方が多いと感じています。どれくらい読んだかなと実感できるものが本の一つだと考えるので、一つ目として機会づくりがすごく大事かと思います。

二つ目は、まちの推進計画にあると思います。実際ヨーロッパですと、草津市もやられていると思いますが、町の中にベンチを置いてコミュニティを作っていく政策等が行われています。そういう所に本を読める機会を作ったり、行っていくことによってより活発な推進ができると考えています。

【F委員】

一つはまちの中に本に接する場所を提供する観点から、草津には地域まちづくりセンターがあり、コロナ前まで矢倉まちづくりセンターに図書館がありました。本を揃えて、子どもも大人もすべての人が読める環境づくりがありました。しかし、コロナからその図書館がなくなりました。なぜなくなったかはわかりません。草津には他の地域まちづくりセンターで、図書館的の様なことをやっている所はありますか。

【G委員】

学校では子どもたちには、何かゴールがあるので本を読まなければならないと指導することが多く、子どもが本を読んだ暁には感想文を書かねばならないから本を読むのが嫌いという風土を作っているのではないかと、かねてから指導する者として責任を感じていま

す。

読書に親しむ、ビブリオバトルや読書を通して参加できるような機会を作って頂いているおかげで、子どもたちが読書を意識する風土はでき上がってきたように思います。新しい本をどんどん学校図書にも購入頂いており、市立図書館では1か月待ちの本が学校では数日以内に借りられる利点もあり、保護者からリクエストを得て保護者のために借りて帰ることもあったりします。そんなところを見ると、大人が本を読んでいる姿が子どもたちの目の前に現れると、子どもたちも気軽に本を手にとったり、大人を真似て本を読むことができるのではないかと思います。学校図書の利用者の幅を広げられないか、一方ではコミュニティも生まれるでしょうし、学校としては充実した教育活動ができるのではないかと思います。

【H委員】

小学校は6～12歳と幅広く発達段階も全然違います。まず本に親しむ機会ですが、休み時間に図書室に行く子もいますが、外遊びに行く子も多いし、奨励しています。本校では外遊びに行く子が多いです。小学校のうちはやはり外遊びの方が多いのではないかと思います。その中でも図書室を利用している子は一定数いて、昨年度から本校では読書を推進しようと、ちょっとした時間に隙間読書という形で、机の横の絵本バッグに本を入れて、例えばテストが終わった、授業が早く終わったという時に横から出して本を読む、タブレットではなく本を読む、という指導をしています。学級数が少ないので、週1回図書室を級に割り当てると、週1回は必ず図書室に行って本を読むという習慣をつけたりしています。学級数が多い学校は厳しいかもしれません。子どもたちに啓発だけでなく、ある程度図書室を使うようなことを学校としてやっています。

地域で本に親しむ機会として、地域のボランティアが毎週木曜日に読み聞かせに来て頂いています。子どもたちは読み聞かせが大好きで、真剣に話を聞いてくれているので、本を嫌いではないと思います。小学校では、できるだけ本が嫌いではなく好きだということを子どもたちに教えていきたいです。

【I委員】

幼稚園と保育園の子どもたちも、幼保連携で一緒に1クラスにいますが、1歳の子どもだと絵を見て喜びます。年齢を重ねるにつれて、小学校につながるためにも字のある絵本を提供しています。子どもたちは絵本が大好きで、先生に読んでもらったり耳から聞いたり目で見たりしていますが、一番残念なことがご家庭でも絵本を読んでもらえたらと思うことがよくあります。ひと月に1冊、子どもたちに絵本を持ち帰りで提供しており、保護者の方に「少しずつでもいいから読んであげてね」と伝えていますが、子どもたちに読んでもらったか聞いても「知らん」と言います。「何してたの」と聞いてもゲームやYouTube、タブレットを使っていて、なかなか本を読んだと子どもたちも言いません。YouTubeを見るとすごく乱暴な言葉遣いや行動も多く、すごく乱暴なので見るのをやめてほしいとお願いしていますが、子どもたちは血が出ている絵を書いたりします。それがすごく残念で、先生が毎日絵

本を読んでいても家庭での読書にどうつなげていけばいいかを課題にしています。

【副会長】

いろんな自治体で読書推進条例、読書のまちを進めていく取組が広がり、それ自体は素晴らしいですが、それと同時に考えなくてはいけないことは、その条例やプランが地域の歴史や文化、地域資源にどれだけ結びついているのかということです。草津は、近世以来の宿場まちの歴史や伝統を踏まえたまちづくりをされていて素晴らしいですが、地域に大学を持っていることをもう少し意識してもいいと思います。大学の資源を活用して欲しいというお話です。私が立命館の関係者ということもありますが、立命館大学びわこ・くさつキャンパス（BK C）は今年で開学して30周年ということで、ふり返ってみるとBK Cがここまで存続できたのは、やはり地域の方々の支えがあってこそです。地域と学生との関わりで言えば、野路町と学生がやっているフードバンクの取組も素晴らしいと思います。

こうしたつながりをもっと広げるためには、読書推進という観点からも大学と地域が連携する余地がまだあるのではと感じています。大学生がもっとビブリオバトルに参加するとか、あるいは正課の授業に取り入れるとか、そういうことがあってもいいと思いますし、中学校の生徒が大学のフロアを使って勉強できるような、そういう取組をもっと広げていいのではないのでしょうか。中学生だけではなく、地域の方にもっと開放する、たくさん蔵書があるので、市で持っていない本を使いたいとか、市民の方の研究や調査等、そういうところでもっと大学の図書館を使ってもらえるような仕組みを作っていくみたいなことです。大学という地域資源をもっと活かす観点で進めてもいいと感じました。計画の3本柱にも関わってくると思いますので、そういう提案も盛り込めるといいと思います。

【会長】

地域まちづくりセンターの図書室の、今の状況はわかりますか。

【事務局】

この計画を策定するにあたって、市の事業で今どれくらいの読書の関連性を持った事業をされているか調査を行いました。例えば志津南や大路の地域まちづくりセンターでは、図書の貸し出しなどをされているようです。

【B委員】

老上の地域まちづくりセンターにもあります。

【F委員】

子どもの集まる場所は、小学校以外では地域まちづくりセンターだと思いますが、最近はいろんな行事をするので、かなり小学生が地域まちづくりセンターに集まっています。その時に、読書や本と接する機会を与えないと、なかなか前に進んでいきません。地域まちづくりセンターでそれをするのは可能だと思います。簡単なことで、やりやすいと思います。家に本を持って帰るかどうかは別にして、廊下で座って、寝転んで本を読むという場合でもいいと思います。

そういう機会を家以外、学校以外に与えることがこれからは大事です。14カ所ある地域ま

ちづくりセンターで、今聞いていると本の貸し出し等をやっているのは2か所か3か所で、ほとんどの所は昔はやっていたが最近はやっておらず、これからの一つの課題だと思いません。

【会長】

元々公民館には図書室があったのが、公民館が地域まちづくりセンターに引き継がれ、規模が変化して縮小されたものがあるということですね。地域の中に本がある場所をどう作っていくか、就学前施設での希望もありましたが、やはりそこで問題なのが本が少ないことです。

【I委員】

自腹でみんな買ったりしているが、全体的に本当に少ないと思います。

【F委員】

社会福祉協議会でも、今年は特に子どもの居場所づくりをテーマに前に進んでいこうと重点的に考えています。私たちが知らないことがたくさんあると思います。例えば不登校、給食代が払えない子ども、正確な数字が全然わからないなど、そういう子どもを助けるために、地域まちづくりセンターが非常に重要な役目を果たすと思います。弱者の子どもを見つけて出して助ける場所が地域まちづくりセンターだと思っています。

【会長】

子どもたちの本を読む環境の話として、小学校の先生が市内の子どもたちに聞いたら、図書館に行っている子が大体3割くらい、図書館に特に行かない子が3割くらい、あとの3割くらいは行きたいが行けない子でした。両親等に連れて行ってもらわないとなかなか図書館が利用できない状況の中で、本を読みたいが読めない状況の子どもたちがいます。そういう子どもが本を手にとれる場所を作っていくことが大切です。

もう一つ考えておかないといけないのは、実際に子どもたちが本を読むのを見ていて、単に本があればそれでいいのかということです。

【G委員】

学校では、本を手にとる手助けをしています。

【会長】

多分、子どもたちの家に1冊も本がない家庭が結構あると思います。実際に大人が本を読む姿を見ないで、子どもたちに読書はなかなか難しいのではないのでしょうか。小学校や幼稚園で子どもたちに対してそうして働きかけをされている、それは非常に大切なことだし、実際に家庭の中で本を読む機会がほとんどない子どもたちがいます。本があれば読むのではない、そこを手助けする存在が大切だと思います。本を手渡す環境の中で、どのように人が関わっていけばいいのでしょうか。

【C委員】

私は中学生の時にほぼ毎日図書館に入り浸っていました。なぜそれを借りたのかわからないような本まで借りて、50年くらい前に買った本を今もずっと持っています。何が面白

かったかという、教科書に載っているからもう少し読んでみようと、本を読んでわからないけど自分で選ぶ楽しみがきつとあったと思います。それは学校の図書館でもあったし、貸本屋さんでもあったし、ということで、どうやって本を読ませるかということもありますが、子どもたちが自分で本を選ぶ楽しみを味わえると、ちょっと手に取って持って帰って読もうという子たちもいるのではないかと思います。そういう所に高齢者も来ていたら声を掛けられるかも、そういう場があれば少しは興味持ってもらえるのではと思います。

【D委員】

私たちはお話ををする時、先に学校にプログラムを出して、そのお話の関連本や使う本が図書室にあれば当日用意してもらい、早めに行って見てその中から選んで、お話会の後に本を紹介する時に「これはみんなの図書室にある本ですよ」と紹介します。図書室のお話会で使った本の本棚を作ってもらい「そこに置いておくからみんな借りて読んでね」と紹介して広めています。教科書に載っているものは特に子どもが飛びつきますので、教科書に載っている作者が書いたものはとても喜ぶので読書が広がります。時々保護者からも、「子どもが面白いものを読んでもらって、さっぱりわからないけどどんな本なの」と聞かれたり、「買って欲しいと言われた」と聞くととても嬉しいです。

【B委員】

図書館司書の先生がいらっしゃると思いますが、学校にいつもいてくれるといいと思います。私の子どもたちが小学生の頃も専任の司書の先生がいて、その先生と話をしながら本を紹介してくれる機会がありましたが、今はなかなか専属の司書の先生がいないと聞いています。学校の先生が兼任して司書の資格を持ってはいますが、担任を持っている先生がいつも図書室にいるわけにいかないのです。司書の先生が各小学校・中学校、できれば幼稚園に専任でいて頂けると、なかなか教室にいけない子どもでも図書館に行つてそこが安らげる場になり、司書の先生と話をしているような本を紹介してもらったら心も豊かになるかなとずっと思っていて、何とか司書の先生を全校に置いて頂くのが希望です。

【会長】

学校司書が入つて学校が変わつたといろんな所で聞きます。正直な話、国の基本計画では各学校に学校司書を配置するとあるが、様々な事情でできていませんが、実際に学校司書がいることは子どもたちにとって大きく、やはり本があることと人がいることが大事です。

大学図書館のことで、たまたま私の知人がアメリカの学校図書館で調べ物をしていたら、学校司書が「それは市立図書館に行きなさい」と紹介してくれて、市立図書館で専門的な質問をしたら「それはやっぱり大学に行かなきゃいけないよ」と大学図書館を紹介してくれたそうです。その彼は大学図書館で疑問が解けたらしい、そうした体験が彼にとって非常に大きな意味を持っていたということです。そうした形で本に出会うこととそれを手助けする人がいる、この二つが大切です。

【事務局】

学校司書の配置状況ですが、今本市には7人の学校司書がいます。その7人が小学校 14

校、中学6校を回っており、それぞれ行く学校は決まっています。小学校、中学校とも週1回は必ず司書がおり、1日6時間の勤務ですが、子どもたちが学校にいる間、子どもたちが必要としている本の選書、図書館運営の充実に努めています。

【会長】

学校司書が配置されてから学校図書館の様子がずいぶん変わったと思います。皆さんの御意見をお聞きした上で、今回提案された策定方針、基本的な考え方、これからの在り方について御了承頂けるということで宜しいでしょうか。

2) 第3次草津市子ども読書活動推進計画と草津市の図書館運営計画（後期運営計画） における評価・課題について

【事務局】

（資料4の説明）

議事2)の質疑応答

【会長】

現在進められている子ども読書活動推進計画、草津市の図書館運営計画が今年度最終年度になっており、新しく全体の読書を推進する計画を作ろうというのが今回の審議会としての課題です。御質問、御意見、挙手の上どうぞ。

【H委員】

あおばな号が月に1回程度来ますが、楽しみにしている子が多いです。遊びに行こうと外へ出た時にそれがあって、「あっ本がある」と思って立ち寄る機会ができたので、ぜひとも続けて頂けたら有難いです。

【会長】

あおばな号は小型の移動図書館車なので、小回りが利いて子どもたちも親しみやすくなっているのかもしれませんが。高齢者のもとにもこういうものが回ってくるといいという御意見もあります。

【C委員】

高齢者のことで、例えば郵送サービス等を整備したりできないでしょうか。動けるが車運転しません、バスありません、図書館行けませんという方がかなりの数おられると思います。実際お買い物だけでも市内循環のバスの本数が減っているのです、まして図書館に直結したバスなんて無理だろうと思いますが、週に1回でもいいので、特に南草津から行くときは草津まで行ってバスに乗ることになるので、南草津からの本数を増やして図書館経由等があれば、自分では動けるが歩かないといけない方、南館に行けるけれど本館にも行きたい、本館の方もこちらに来たいという方も行き来できればいいと思います。

【会長】

目的の施設に対する交通手段というのであれば、まだまだ工夫の余地があると思います。

ぜひまた留めておいて頂きたいと思います。

【B委員】

守山市図書館に新しい図書館ができましたね。何度か行きましたがやっぱりいいなと思い、草津市の図書館とつい比べてしまいます。向こうへ行くとゆっくりする場所があります。もちろん本もたくさんありますが、環境もありますが、負けなくらいの図書館が草津市にもできるといいと思います。

3) 「(仮称)草津市読書のまち推進計画」における市民アンケート等について

【事務局】

(資料5-1～5-4の説明)

議事3)の質疑応答

【会長】

市民のまだまだ見えていないニーズを把握するということで、アンケート調査を実施します。ただ今の事務局の説明につきまして御意見、御質問等ございましたら挙手の上お願いします。

【G委員】

小中学生は、ひとり1台端末を持っており、それで回答するので、ほぼ100%の回答率だと想像していました。資料5-1を見ますと、小中学生は12,500人を想定していて、一方16歳以上の無作為抽出の数は3,000人とあり、今後の市として計画に反映するのに、このバランスでよいのか心配しています。

【事務局】

まず無作為抽出の3,000人に関しては、統計的有意のサンプル数として、誤差が3～5%となっています。人口規模から当市の場合3,000人で統計的有意で問題ないとしています。他の市民調査でも、大体3,000人で行っています。未就学児も同様に、サンプル数は公立こども園及び民間こども園で大体5,000人くらいの人数になっています。そこで大体人数が370～800くらいとなっていますので、有意性は保てることとなっています。

【会長】

統計的にはこれできちんと意味のあるデータは回収できると思います。多分、小中学生は端末があるからやって、ってことでしょうね。抽出するよりもみんな端末持っているから、これで一度にやれば集計もデータで出るので簡単なので、とりあえずやってみようということかなと思います。調査すると、学校ごと地域ごとのいろんな傾向も把握できるので、そういった意味で意味があると思います。

【副会長】

成人の方に自由記述欄があり、子どもの方には自由記述欄がありません。書けるかどうかもあるかもしれませんが、定性的な分析をするためには自由記述欄を設けた方がいいのではないのでしょうか。

【事務局】

書いてもらうのが一番いいのですが、小学校1～3年生はなかなか難しく、回答も二択になっています。4年生～6年生、中学1年生～3年生も、隙間時間にアンケートをしてもらうので、なるべく時間をかけずに、必要なものをアンケートで取ろうということで、今回は記述等は避けています。

【H 委員】

小学校1、2年でタブレットに記述するのは非常に難しいと思います。回答10分と書かれています、とても無理です。ひとり一人に教師が読んで、回答をみんなでするのが1年生です。4年生以上も、「やっておきや」では無理なので、1単元45分位いると思っています。そこに書くとなると、小学校の立場から言うと、この時期に1時間とるのは厳しいので、記述はない方が小学校として有難いです。

【G 委員】

中学生も記述があってもなかなか、入力する技術はあっても思いを起こして文字にして書くという動作は、困難を要する子の方が多いと思います。

【会長】

授業時間内で、学校側の負担を考えるとかなりハードルが高いということです。

この場でひと言、言っておきたいということがございましたら挙手でお願いします。

【E 委員】

皆さんどうもありがとうございました。正直最初は緊張もあって、僕がこんな所に出て大丈夫なのって思いも強くありました。皆さんの本の想いやきっかけづくりとか、近所の方も来られて大学を作っていくのはとても大事なことと思っています。実際自分たちが学校だったり図書館だったり、学校の中を歩いていて地域のおじいちゃんおばあちゃんがいたり、いろんな人がいることによって、こういう視点があったということが時々あり、何かの発見や気づきになることがすごくあるので、地域と行政と学校であったりいろんな所が連携すると、いろんなことを得るといいことが生まれると思います。ありがとうございます。

【会長】

やはりこれからの計画ですので、若い人の意見が反映されるものになったら嬉しいです。今日の議題については審議を終わらせて頂きます。進行を事務局にお返しします。

閉会

【事務局】

閉会挨拶